

令和6年度分差押不動産等の鑑定評価等に係る鑑定人の公募について

各国税局（沖縄国税事務所を含みます。以下同じ。）において、令和6年度に差押不動産等の鑑定評価を依頼するための不動産鑑定士を公募により募集します。

1 応募書類の受付期間

令和6年1月29日（月）から令和6年2月16日（金）まで（必着）

2 依頼する業務

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に行う次の業務

- (1) 差押不動産等の鑑定評価
- (2) 差押不動産等の現況調査に係る調査報告書の作成又は意見書の作成
- (3) (1)及び(2)に付随する業務

3 応募手続

鑑定評価等を希望する不動産の所在地を管轄する国税局ごとに応募する必要があります。

詳しくは、各国税局の公募公告等をご覧ください。

なお、各国税局の公募公告等をご覧になる場合は、以下の表のご覧になりたい国税局名をクリックしてください。

鑑定評価等を希望する不動産の所在地のある都道府県	国税局名
北海道	札幌国税局
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台国税局
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県	関東信越国税局
千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	東京国税局
富山県、石川県、福井県	金沢国税局
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋国税局
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪国税局
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島国税局
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松国税局
福岡県、佐賀県、長崎県	福岡国税局
熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	熊本国税局
沖縄県	沖縄国税事務所

4 留意事項

応募書類の提出先及び照会先については、各国税局の公募公告等をご確認ください。

なお、この契約は単年度契約であるため、前年度契約した不動産鑑定士の方も改めて応募手続を行ってください。